

企業内での人材育成に取り組む事業主の皆様へ

人材開発支援助成金のご案内

人材開発支援助成金（旧キャリア形成促進助成金）は、職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練などを実施した際に、訓練経費や賃金の一部等を助成する国の制度です。山形職業能力開発促進センター（ポリテクセンター山形）が実施する訓練は、当該助成金の対象職業訓練であり、次の3つの訓練は同助成金のメニューでは「**特定訓練コース**」に該当します。

1. 山形職業能力開発促進センター（ポリテクセンター山形）が実施する高度職業訓練（＝**①在職者訓練（能力開発セミナー）**）
2. 山形職業能力開発促進センター内に設置されている「生産性向上人材育成支援センター」が実施する訓練等（＝**②生産性向上支援訓練**、**③基礎的ITセミナー**）

助成額・助成率（中小企業）		平成30年10月1日現在	
◆支給対象となる訓練	助成内容		
特定訓練コース	Off-JT（10時間以上100時間未満）		
	賃金（1人1時間あたり）	経費	1人あたりの経費助成の限度額 15万円
	760円	45%	
◆上記以外のコース	380円	30%	* 限度額 7万円

注）訓練対象者は申請事業主に在籍する雇用保険の被保険者（正社員）です。

注）若年雇用促進法に基づく認定事業主やセルフキャリアドック制度導入企業は経費助成率が加算されます。

注）「生産性要件」を満たした事業主に対しては賃金助成額及び経費助成率が引き上げられます。

注）「**③基礎的ITセミナー**」においては、10時間未満のコース等多種多様なものが用意されていますが、当該セミナーのカリキュラムであれば、どのような組み合わせであっても、内容に連続性のある一連の訓練として認められることとなり、合計10時間以上あれば**特定訓練コース**として取り扱うことができます。

また、基礎的ITセミナーの各コースにおいて、「**②生産性向上支援訓練**」との関連性が示されているコースを組み合わせ、**合計10時間以上実施される訓練計画**についても助成対象として認められます。

注）「生産性向上人材育成支援センター」は、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構が運営する全国のポリテクセンター内に平成29年4月から開設されており、中小企業等の労働生産性向上に向けた人材育成を支援しています。

≪助成額の計算例≫

在職者訓練（（能力開発セミナー）（訓練時間18時間、受講料21,000円、受講者1人の場合））を受講し、修了した場合

- ・賃金助成 時間単価 760円×18時間×1人＝13,680円・・・100円未満切捨て 13,600円・・・①
- ・経費助成 受講料21,000円×45%×1人＝9,450円・・・100円未満切り捨て 9,400円・・・②

☞ 助成金合計 ①+②＝ **23,000円** となります。

※ 人材開発支援助成金の活用を希望される場合は、「訓練実施計画届」を**訓練開始日の前日から起算して1か月前まで山形労働局 訓練室**に提出する必要があります。

※ 支給要件、手続き方法等の詳しい内容については、山形労働局 訓練室（023-626-6106）にお問い合わせください。なお、ポリテクセンター山形（023-686-2008）でもご相談いただけます。

人材開発支援助成金に関するお問い合わせ

山形労働局 職業安定部 訓練室 TEL：023-626-6106
ポリテクセンター山形生産性センター TEL：023-686-2008